部活動改革だより第5号

令和6年10月発行 南魚沼市教育委員会事務局 学校教育課 生涯スポーツ課 社会教育課

南魚沼市の「休日における部活動の地域移行」の現在地

■現状

- ① 令和6年度は、これまでと同様に休日も含め学校での部活動を実施しています。
- ② 令和6年度の中体連大会(県大会等)に出場している地域のクラブがあります。

■これからの予定

- ① 令和7年度以降も**平日の学校部活動は継続**します。
- ② 令和8年度から休日(土日、祝日等)の学校部活動を、地域クラブ活動に移行する予定としています。

■学校では・・・

- ① 各部ごとに希望する生徒全員が休日の地域クラブに所属した段階で、令和8年度以前でも休日の部活動を休止します。
- ② 休日に開催される大会等への参加は、令和7年度末まで教員が引率します。

■地域では・・・

- ① 総合型地域スポーツクラブ内のジュニア教室を中学生も参加できるように拡充します。(すでに参加可能な地域クラブもあります) *部活動改革だより4号掲載の地域クラブ一覧をご確認ください。
- ② 保護者会や有志の皆様が中心になり、地域クラブをスタートさせる種目もあります。

南魚沼市の考える地域クラブとは

- 1 楽しみながら、仲間とともに、体を動かす機会の確保、様々な文化活動に触れる機会を確保します。 (大会等で優秀な成績を収めるための活動ではありません)
- 2 地域クラブは受益者負担で運営します。(当面の間、消耗品など一部の費用については、市からの補助があります)
- 3 地域クラブの送迎は保護者の責任において行います。
- 4 中体連大会、公式の音楽コンクールは当面の間、市の部活支援バスで移動します。 (ただし、運転手代、燃料費、高速料金など実費は受益者負担となります)

南魚沼市の想定される地域クラブへの移行について

■総合型地域スポーツクラブが運営団体・実施主体となった地域クラブ

活動目標:楽しみながら、無理なく活動します。

南魚沼市内2つの総合型地域スポーツクラブが運営するジュニア教室等に参加します。 この場合は、運営団体は総合型地域スポーツクラブとなり、実施主体がジュニア教室 (各協会等)となります。

■保護者会及び地域の有志が運営団体・実施主体となった地域クラブ

活動目標:地域クラブを立ち上げた皆様の総意によって、運営方法やクラブの目標を決定します。

【ことば辞典】

運営団体とは:事務的な手続き、参加料集金、練習会場の確保、指導者の確保等を行う

団体

実施主体とは:実際に地域クラブの参加者に指導する団体や指導者

南魚沼市地域クラブ認定基準(暫定版)

- 1 市内の中学生が参加でき、かつ中学生の参加者の過半数が市内の学校に在籍していること
- 2 総合型地域スポーツクラブが運営団体となる場合は、スポーツクラブに属するジュニア教室等が実施主体となること
 - *上記以外の地域クラブに関しては、運営団体かつ実施主体となること
- 3 営利目的を主とした運営でないこと
- 4 持続可能なクラブ運営を目指し、複数の役員・指導者が運営に携わっていること
- 5 南魚沼市・湯沢町中学校部活動基本方針に原則従うこと *活動開始時刻及び終了時刻は各地域クラブチームの実情によるものとするなど、 学校部活動と相違する点等必要な事項は地域クラブ合同説明会で示す
- 6 負傷事故が発生した場合は、各種保険で対応すること
- 7 負傷事故が発生した場合の応急処置ができる体制であること
- 8 以下の要件を満たす規約(会則)を作成しており、それらの内容が適正であること ①目的が記載されている
 - ②入退会について記載されている
 - ③会費について記載されている
 - ④以下に準ずる役員を置くことが記載されている
 - 代表 · 副代表 · 会計
 - ・監事(代表、副代表、会計を兼ねることはできない)
 - ⑤総会(保護者総会等)について記載されていること
 - ⑥生徒の活動や活動実績について、その生徒の所属校と必要に応じ情報共有を行う こと 特に生徒指導上の問題が発生した場合は、学校と協力して対応すること
 - ⑦南魚沼市教育委員会が主催する指導者講習会を受講し、南魚沼市教育委員会公認 指導者として登録されている役員または指導者が運営に携わること
- * 今後、内容が変更になることもありますので、予めご了承ください

南魚沼市地域クラブ登録手順

1 南魚沼市地域クラブ認定要件確認書及び規約(会則)を学校教育課へ提出する。

(12月~2月末)

- *確認書、規約例(会則)データはメールにて送付いたしますので、学校教育課までお問い合わせください。 (11月末より配付予定)
- 2 市が主催する地域クラブ合同説明会に参加する。

(3月下旬)

- 3 上記、説明会と同日に開催する指導者講習会に参加する。
 - ※中体連大会に参加を希望する地域クラブは別途中体連への申込みをすること (12/15-1/31予定)
- 4 参加生徒名簿を提出する。

(6月末まで)

*総合型地域スポーツクラブ傘下のジュニア教室の場合は、総合型地域スポーツ クラブを通して、参加生徒名簿をご提出ください。

今後の主な予定

〇第9回南魚沼市部活動改革検討委員会(11月中に開催予定)

- ・これまでの経緯や進ちょく状況及び今後について
- ・参加者 教育長、市P連代表、市スポーツ協会代表、魚沼吹奏楽団代表、郡市中体連会長及び事務局、総合型地域スポーツクラブ、教育部長、市教委事務局
- ○アンケート集計結果の公表(部活動改革検討委員会開催後に配付予定)
- 〇各種目別専門部会(11月~2月にかけて各種目別に実施予定)
- ・令和6年度の総括(合同練習の実施状況、令和7年度に向けた取組について)
- ・参加者 各校保護者代表、各校顧問、総合型地域スポーツクラブ、市教委事務局